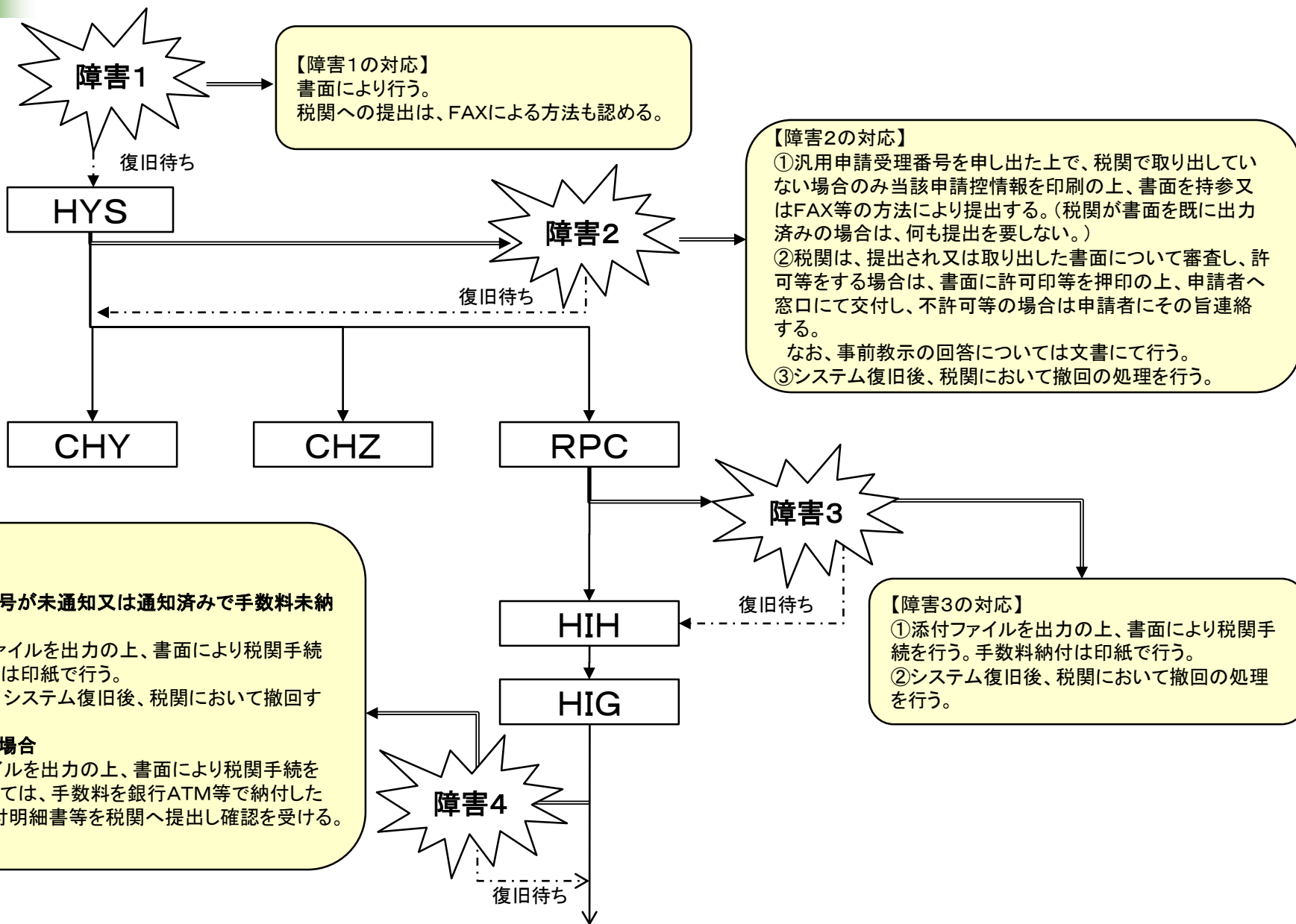


別添2 汎用申請



障害1

【障害1の対応】
書面により行う。
税関への提出は、FAXによる方法も認める。

HYS

障害2

【障害2の対応】
①汎用申請受理番号を申し出た上で、税関で取り出していない場合のみ当該申請控情報を印刷の上、書面を持参又はFAX等の方法により提出する。(税関が書面を既に出力済みの場合は、何も提出を要しない。)
②税関は、提出され又は取り出した書面について審査し、許可等をする場合は、書面に許可印等を押印の上、申請者へ窓口にて交付し、不許可等の場合は申請者にその旨連絡する。
なお、事前教示の回答については文書にて行う。
③システム復旧後、税関において撤回の処理を行う。

CHY

CHZ

RPC

障害3

【障害3の対応】
①添付ファイルを出力の上、書面により税関手続を行う。手数料納付は印紙で行う。
②システム復旧後、税関において撤回の処理を行う。

HIH

HIG

障害4

【障害4の対応】
手数料納付通知番号が未通知又は通知済みで手数料未納付の場合
①申請時の添付ファイルを出力の上、書面により税関手続を行う。手数料納付は印紙で行う。
②申請については、システム復旧後、税関において撤回する。
手数料が納付済の場合
申請時の添付ファイルを出力の上、書面により税関手続を行う。手数料については、手数料を銀行ATM等で納付した際に出力された納付明細書等を税関へ提出し確認を受ける。